

守山小学校後利用方針(素案)に関する区民意見募集実施結果

1. 実施概要

- (1)実施期間 平成27年5月15日～6月5日
 (2)媒体 区のお知らせ、ホームページ、まちづくりセンター等
 (3)受付状況 24件(10人)

2. 意見等

NO	項目	ご意見等	区の考え方
1	基本方針	80年以上の歴史を持つ守山小学校が閉校になることで、学区域住民の地域的な、また世代を超えた心の拠り所が失われることを大変憂慮している。それは地域防災、子育て、高齢者の問題、子どもや青少年の育ち、地域の自然環境などあらゆる面に対して重大な影響を及ぼすことである。その大きな穴を埋めるべく、今度こそ区と地域住民がハード面だけでなく、肝心のソフト面について具体的な運営、財政基盤に及ぶまで、より良い場づくりを目指して納得のいく議論をし、結論を出し、後利用計画を進めて行くことが肝要と考えている。	守山小学校が地域において果たしてきた役割を継承することを基本に検討してまいります。運営方法等について、今後基本構想を策定する過程の中で地域住民の方々のご意見等をいただく機会を設けながら、より良い施設を目指したいと考えています。
2	基本方針	大胆に、世田谷の未来への目標が目に見えるような計画にしてほしい。私が望むのは、緑化とこどものための利用だ。森を作る事を強く望む。明治神宮は五十年百年をみこして植栽計画を作った、と聞く。ごく小規模ながら、雑木林、屋敷林を作って、緑化をすすめてほしい。学校跡地は、今の子ども達が長じてこどもを育てるとき、近所に虫や鳥と自然に触れられるような場所を確保するまたとない機会だ。是非有効に緑化(それもミニ生態系の感じられるような)をすすめてほしい。	現在あるビオトープや樹木等については、可能な限り残すよう検討してまいります。後利用方針の「活用方針」にて、現在あるビオトープや樹木などの自然を可能な限り残し、活用できるよう検討する旨、追記しました。
3	基本方針	守山小学校は住宅密集地において、教員生徒を中心に保護者地域住民が協働して、ビオトープや種々の緑を残してきて、地域の生活に潤いを与えてきた場所である。地域の自然エネルギーの活用の工夫も積極的に行われてきている。身近な環境と自然エネルギーを活かしたまちづくりは、ドイツのフライブルクやアメリカのポートランドのように、長期的に豊かで過ごしやすく、またエネルギー輸入に依存しない自立した地域を生み出す。両市ともに世界的にもっとも住みやすく住みたい地域として名高い。ご承知の通り、下北沢の街も海外の雑誌などに頻りに取り上げられる魅力ある町である。しかし、緑を始めとする身近な自然に親しめる町という魅力が急激に少なくなっている。とくに、世田谷区は基本計画で「みどり33」をうたい、区面積の33%を緑にする事を目指しているが、現状は、減少の一途。みどりの敷地を維持するのは喫緊の重要な課題だ。この中で、守山小学校は貴重なオアシスを提供しています。そこで、次の3点を中心とした利用方法を提言する。 1) 小学校跡地を継承した環境学習の場(自然環境と建物の断熱の工夫、緑のカーテンの世話など 2) 市民の憩いの場(緑やビオトープ、地面、遊具上を残し、地域のイベントや軽いスポーツも出来る)ようにする 3) 環境まちづくりを始めとする市民団体の活動の場(事務所、倉庫、ポストなどの提供) 以上を維持するために、地域住民/団体と3)の参加市民団体(および保育園や福祉施設などの利用団体)が協議体をつくり、事務と費用の分担方法も含め決定していくことを提言する。	守山小学校が地域において果たしてきた役割を継承することを基本に検討するとともに、地域住民の方々のご意見をいただく機会を設けながら、地域から愛される施設となるよう努めてまいります。
4	施設	<(素案)のP.5 (B)保育施設、障害者施設等の複合施設について> 地域交流、子どもたちの遊び場や居場所、自然環境の維持につきましては素晴らしい案でぜひ実現したいと考えている。その際、住民が運営管理に参加できる仕組みは大変ありがたいことだが、住民まかせでなく、行政、NPOや地域の任意団体の力を借りることがなければ、活気のある、安定的持続的な運営は難しいと考える。維持管理のための財政基盤はどうなるのか。その辺の情報をいただき、区民が負担感や不安感なく参加できるよう、具体的な施策を考えてほしい。	今後、基本構想を策定する中で地域の皆さんと相談しながら施設の運営方法等について検討してまいります。
5	施設	【新しい活用の方法】 ・町会エリアに学校があり、長年、学校・子どもたちを見守り続けてきた特定の町会に活動拠点となる専用のスペースがほしい ・お年寄りが入りやすいように1階に地域交流スペースを設ける ・たたみの部屋は、必要教室として使用後はもとに戻して活用すれば、地域が有効利用できる、また、避難所として開設した際にも活用できる ・地域に開かれた活用をしてほしい	区民集会施設を特定の団体の専用スペースにすることは難しいですが、地域住民の方々が気軽に集える場あるいは優先して使える場について検討してまいります。今後基本構想を策定する中で施設の機能、ゾーニング等について地域の皆さんの意見を踏まえつつ、検討してまいります。
6	施設	施設内配置は基本構想策定時に検討とあるが、基本構想の実現に向けて、さまざまな世代、特に高齢者や障害のある方々も使いやすい設計にしてほしい。その理由から建物の1階部分は地域住民のためにも確保できるとよいと思う。また量のある和室なども確保してほしい。	
7	施設	体育館の利用については、区民、住民の健康促進などを考え、自由に利用可能な総合・多目的な体育館の建設を望みたい。	当該施設の用途地域は、第一種低層住居専用地域のため、スポーツ施設としての体育館は法令上原則として建設できませんが、地域の方々が利用できる、健康促進を目的としたスペースの確保について検討してまいります。
8	メモリアル・ビオトープ	地域に根ざした歴史ある小学校をなくす…その重みをぜひ形にしていきたい。40周年記念の日時計の下にはタイムカプセルが埋められているそう。子供たちがビオトープのおたまじゃくしと戯れ、ときには池に落ちてしまうことも…というのが、守山小の春の風物詩である。学校にはそんなストーリーがあふれている。もちろん、区民の必要性に応じる施設としての機能の充実も望むが、卒業生や地域の方々が、守山小のストーリーを語り継ぎ、「ただいま」という気持ちにさせてくれるメモリアルなスペースの設置やビオトープをはじめとした施設の存続を検討してほしい。	現在あるビオトープや樹木等について、可能な限り残すよう検討するとともに、管理運営方法も含めて検討してまいります。また、メモリアルスペースについても検討してまいります。後利用方針の「活用方針」にて、現在あるビオトープや樹木などの自然を可能な限り残し、活用できるよう検討する旨および守山の名前を残すことやメモリアルスペースについて検討する旨、追記しました。
9	ビオトープ	子どもたちの環境教育として、地域とともに築いたビオトープは維持するべき	
10	ビオトープ	貴重な自然の維持(子どもたちの環境教育として築いたビオトープの維持)行政がしっかり管理(とくに金銭的な運営)し、貴重な自然の維持に地域・子どもたちが参加できるよう呼びかけてほしい(地域住民の完全管理はムリ)よい活動は継続していくべき	
11	自然環境	自然体験ができる場としての機能について、一度壊した自然は簡単には元に戻せないで、残すことは賛成だが、住民に丸投げするのではなく、管理団体を公募し、一事業として管理費を支払う、または、団体に利益が出るような取り組みを検討してほしいと考える。	

12	メモリアル	現在校舎として使用している建物の中に、メモリアルスペースを作っていたきたい。下北沢小学校の新校舎の中に、守山小と東大原小(と北沢小)のメモリアルスペースを作るように聞いているが、守山の卒業生にとっては下北沢小学校は無縁の学校であり、母校は守山小学校である。例えば、母校を訪れる機会があるとしたら、当然元守山小の跡地を訪れることになり、学校の思い出のものは守山の後地にある元校舎の中に残すべきだと思う。そこにメモリアルスペースがあれば、訪れることもできる。しかし、下北沢小学校の中にメモリアルスペースがあったとしても、卒業生や、守山にかかわった人たちが気軽に訪れることも難しいのではないか？小学校として使われている建物の中には、簡単には入ることもできないし、面倒なプロセスを踏んでそこに訪れる人はどれくらいいるのか？ぜひ、メモリアルスペースを現在の校舎の中に、作っていたきたいと思う。	
13	メモリアル	【まず残すべきもの】 * 80年以上の歴史を持つ守山小学校があったことを後世に語り継いでいって欲しい記念碑？ 壁面製作として子どもたちの記念製作など	
14	メモリアル	守山小学校の記念となるものの設置等については、守山小学校の閉校に関する委員会と連絡をとり、希望が実現できるよう配慮してほしい。	教育委員会や学校の意向も踏まえ検討してまいります。
15	今後の進め方	先日の素案の説明会にて、今後「基本構想検討委員会」が立ち上げられ、区民も参加する旨伺った。担当の方が「広く声を聞きたい」と言っていたが、統合計画発表後の行政と区民の溝を痛感した身としては、「声を聞いたという実績作りのためではないか」と、失礼ながら危惧している次第である。そうではないのであれば、どのように区民の声を反映したのか・しなかったのかとその理由を基本構想発表時にぜひ公表してほしい。	基本構想を策定するにあたっては、集会施設機能・防災機能の確保などの観点から町会活動など幅広い分野で活動されている地域住民の方々に検討委員会のメンバーにお入りいただきたいと考えております。また、現在守山小学校を活動拠点としている地域活動団体などからもご意見を伺う場を設けるとともに、基本構想の進捗状況などについても報告する場を設け、地域の皆様と意見交換を行ってまいります。後利用方針の「活用方針」にて、引き続き地域住民の方々と意見交換を重ねる旨、追記しました。
16	今後の進め方	・ 今後は委員を選定することだが、選定法を明らかにして跡地を利用すると予測される団体、個人がすべて公平にかかわれるようにしてほしい。 ・ 地域住民、高齢者が利用できる場としての利用を考えた場合、利用しやすいのは1階だと思いが、福祉施設、保育園との調整が可能か、現実的に話し合える場を作ってほしい。	
17	今後の進め方	<今後のスケジュールと進め方について> 基本構想策定について ・ 基本構想策定への、詳細なロードマップを早い段階で区民に周知してほしい。 ・ 基本構想策定に参画する人(検討委員)には必ず公募枠を複数、用意してほしい。また現在守山小学校を利用している団体、今後利用する可能性のある団体などが参加できる枠を設けてほしい。(これまで、そうした団体に対して閉校に関する公な説明の機会は設けられておらず、団体の中でも今後についての準備が始められていません。本来学校が呼びかけて設定するものとする。) ・ 基本構想策定時には拡大版(一般区民が参加できる機会)を複数回設けてほしい。説明会という手法は避けたほうが良いと思う。 ・ 基本構想策定における進行役には、行政や学校や地域とは利害関係のない、中立的な第三者を設定してほしい。 ・ 自然環境、地域交流などに関する議論においては、(財)世田谷トラストまちづくりなどに参加していただき、自然やまちづくり関係の専門家の関与をお願いしたい。 ・ 基本構想策定について、複合施設となることから、保育施設、障がい者施設等と地域の交流ができるよう、共に話し合いを進められるとよいと考える。 (以下略)	
18	今後の進め方	【基本構想検討委員会メンバー選出について】 ・ メンバーは公平に選出一方的に区が決めるのではなく一般参加・傍聴を認めるべき ・ 委員が委員会に出席できない場合、代理出席を認めるべき (新校準備会のような地域に閉鎖的な会にしないほしい) ・ コアメンバー+公募でメンバーを選ぶ ・ 実際にいま学校施設を利用している諸団体も委員会メンバーとして参画させるべき (現在ちゃんと周知できていないと思うが、) 学校が主導で守山小学校使用諸団体へ後利用の経緯の説明をすべきまた、5月19日のような説明会への参加を促す役割をすべき	
19	今後の進め方	【基本構想検討委員会について】 話し合いを始めるならば早い方がよい。あまりのんびりせず、パブコメ集計と並行に委員募集準備をすべき。	今回の区民意見募集の公表と並行して、基本構想策定に向け準備を進めてまいります。
20	防災	防災機能 水害に備えた地下の利用を考えてほしい。	防災機能における地下の利用については、防火水槽を設置することを基本として、検討してまいります。
21	その他	受益者(地域住民)のためになる計画を、出資者(納税者)が納得できる計画を、今度こそ！頼みます…この直接の読者(世田谷区役所の職員)のみなさんが、自分が受益者だったら、自分が出資者だったら、と思いを馳せて行動して下さることを！とても期待しています。そのために、これを直接読む読者になる仕事を選んだんですよ…	守山小学校が地域において果たしてきた役割を継承することを基本に検討するとともに、地域住民の方々のご意見をいただく機会を設けながら、地域の皆様から愛される施設となるよう努めてまいります。
22	その他	跡地ミーティングに参加したことがあるのですが、すでに区として予定している使い方を提示し、それに合わせた条件や用途を検討する方が時間が有意義に使えたと思う。すべての意見がミーティングから出たかのようなまとめが望ましいのかもしれないが、そのための無意味な話し合いに付きあわされる住民の負担も考慮すべきだ。	平成27・28年に基本構想を策定し、適宜説明会を行い、地域住民の方々と意見交換を行ってまいります。
23	その他	周辺道路の安全確保と整備、登下校に関する生徒の安全で安心できる通学路の確保を考えてもらいたい。	守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校の保護者や地域住民の方々を構成員とする「新校準備会」の下に検討部会を設置し、そこで通学路の安全について検討しております。
24	その他	跡地については、犬や猫の散歩ができるような原っぱにしてほしい。	活用法については、守山小学校後利用方針を基本として検討してまいります。